

数え88歳の敬老金支給を廃止します 1399

誰もが安心して住み続けられる高齢者福祉サービスを維持していくため、高齢者福祉施策のあり方を見直し、その一環として、数え88歳の方に対する敬老金支給を廃止することとなりました。ご理解のほどよろしくお願いします。

問高齢介護課 ☎32-1293

下水道事業受益者分担金 168

公共下水道を供用開始した地域で受益者分担金を賦課します。対象区域の受益者（土地の所有者など）へ、8月上旬に「下水道事業受益者分担金納入通知書」を送付します。内容を確認の上、納期限までに納付してください。

対第18負担区（日下部松野町三丁目）ほか

問下水道課 ☎21-4199

保留地を販売します 3330

稲沢西土地区画整理事業地内の保留地を、9月18日(金)に実施する一般競争入札で販売します。
申8月3日(月)～31日(月)に、直接、都市整備課（☎32-1403）へ
他詳しくは、申込先で配布する案内書で確認してください

生け垣設置助成 1186

対市内で、住宅・店舗・工場・事業所・倉庫などで使用する土地に新たに生け垣を設置する方

補助基準 公道に面していて、90cm以上の樹木を1mにつき2本以上2m以上にわたり植栽すること

補助金額 設置費用または生け垣の延長に市が定めた基準額を乗じて得た額のうち低い額の2分の1（上限額6万円）

申着手前に申請用紙に記入の上、直接、都市整備課（☎32-1372）へ ※用紙は申込先で配布。予算がなくなり次第、受付終了



都市緑化推進事業に対する補助金

あいち森と緑づくり都市緑化推進事業として、市民や事業者が行う優良な緑化に対して補助金を交付します。必ず施工前に申請し、年度内に完了してください。 ※予算がなくなり次第、受付終了

●緑の街並み推進事業

対①民有地で、空き地、駐車場、建物の屋上や壁面に50㎡以上の緑化を行う事業

②民有地で、延長15m以上の生け垣設置を行う事業

対象事業	補助金の基準額
屋上・壁面の緑化	1㎡当たり30,000円
空き地の緑化	1㎡当たり15,000円
駐車場の緑化	1㎡当たり20,000円
生け垣設置	延長1m当たり5,000円

●市民参加緑づくり事業

対公有地で、市民参加型の緑化活動や体験学習を行う事業

補助金額 事業実施に必要と認められる費用の全てを交付（1件当たりの上限額は300万円） ※補助金額が10万円未満の場合は対象外

他対象要件など詳しくは、 1114 で確認してください

問都市整備課 ☎32-1372

高額療養費の上限額が変わります

問国保年金課 ☎32-1312  447

高額療養費とは、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、個人や世帯の所得に応じて定められた上限額を超えた額を払い戻す制度です。

高額療養費制度の見直しにより、令和8年8月から上限額が変わります。変更後の上限額は下表のとおりです。



適用区分		年収目安	入院+外来【月額上限】 （世帯ごと） 〈多数回該当〉	入院+外来【年間上限】 （世帯ごと）	外来（個人ごと） ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	27万300円+ 1% 〈14万100円〉	168万円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万～1,160万円	17万9,100円+ 1% 〈9万3,000円〉	111万円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万～770万円	8万5,800円+ 1% 〈4万4,400円〉	53万円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	6万1,500円 〈4万4,400円〉	53万円	【月額上限】2万2,000円 【年間上限】21万6,000円
区分オ	—	住民税非課税【70歳未満】	3万6,900円 〈2万4,600円〉	29万円	—
—	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税【70歳以上】	2万5,700円 〈2万4,600円〉	29万円	【月額上限】1万1,000円 【年間上限】9万6,000円
—	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下（年金収入約80万円以下など）【70歳以上】	1万5,700円	18万円	【月額上限】8,000円

フレイル予防のための短期集中予防サービス 1428

何かにつかまらないうと階段を上れない、何もしていないのに体重が減ってきた、汁物などでむせることがあるなど、日常生活に不安がある方はご利用ください。

対65歳以上で、地域包括支援センターで基本チェックリストに回答し、サービス利用が必要と判定された方

内個別の状態に合わせ、専門職による介護予防メニューを提案

- ①機能訓練教室（柔道整復師）
- ②訪問栄養相談（管理栄養士）
- ③訪問口腔ケア相談（歯科衛生士）

場①市内指定接骨院

②③サービス利用者宅

他詳しくは、地域包括支援センターに相談してください ※原則、①は9月中旬まで、②③は12月中旬までに申し込んでください

問高齢介護課 ☎32-1293



週末創業・経営個別相談窓口を設置します

時8月22日(土)、午前9時～正午・午後1時～3時

場平和町商工会

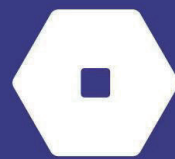
対創業を考えている方、または既に事業を営んでいる方

内創業・経営に関する相談（金融、記帳など） ※1事業所あたり1時間程度

申電話（☎0567-46-0031）で平和町商工会へ



広告



買取大吉

KAITORI DAIKICHI

清須西市場店

清須市西市場5-2-4 ☎080-5810-9188

査定料・出張料・手数料 無料



ヨシツヤ清洲店

ヨシツヤ清洲店より徒歩3分



買取なら 買取大吉 清須西市場店

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告内容の問い合わせは、直接広告主へお願いします。